

さいたま市告示第845号

さいたま市環境影響評価条例（平成15年さいたま市条例第32号）第22条の規定により、さいたま市見沼区宮ヶ谷塔4丁目において計画されている「（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業（道の駅）」に係る環境影響評価書及び関係書類の提出があった旨及び縦覧の場所等を公告するものである。

令和7年5月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 事業概要

- (1) 事業者の名称、代表者氏名及び所在地

名 称 さいたま市

代表者氏名 さいたま市長 清水 勇人

所 在 地 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

- (2) 対象事業の名称、種類及び規模

名 称 （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業（道の駅）

種 類 開発行為に係る事業

規 模 施行区域の面積 約51,061㎡

- (3) 対象事業実施区域 さいたま市見沼区宮ヶ谷塔4丁目

- (4) 関係地域の範囲 さいたま市見沼区、岩槻区のうち、対象事業実施区域の周囲1.5キロメートル以内の地域

2 縦覧場所

- (1) 市役所7階 環境局環境共生部環境対策課

- (2) 各区役所情報公開コーナー

- (3) 各市立図書館、春岡公民館

3 縦覧期間及び縦覧時間

期間：令和7年5月16日（金）から令和7年5月30日（金）まで

時間：縦覧場所(1)、(2)は開庁日の午前9時から午後4時30分まで。(3)は各施設の開館時間による。

4 連絡先

- (1) 担当 さいたま市 環境局 環境共生部 環境対策課 環境審査係

- (2) 電話 048（829）1332